

(質問)

災害等により損害を受けた場合、市町村税の減免を受けられるのか。

(回答)

災害等により損害を受けた場合には、その損害の程度により市町村民税や固定資産税、軽自動車税等の減免を受けられる場合があります。

また、納税の猶予や申告期限の延長等の制度もありますので、詳しいことは各市町村の税務担当課までお問い合わせください。

(問い合わせ先)

連絡先 お住まいの市町村 税務担当課